

重点目標一覧

平成27年2月4日 第5回計画策定部会 資料4(1)

重点的な取組	部局	重点目標				目標項目の選定理由	5年後の目標値の設定理由
		目標項目	現状値 (H27.1月時点最新)	27年度	31年度		
1 ライフプラン教育の推進	健福	ライフプラン教育を実施している市町数	10市町 (26年度)	12市町	20市町	教育委員会と連携してライフプラン教育に取り組む市町を増加させることが三重県全体の事業推進につながることから選定しました。	「すこやか親子いきいきプランみえ」において10年後(36年度)にすべての市町で実施することを目標としており、それに基づき5年後の目標を設定しました。
	教育	県立高等学校において、ライフプランや結婚、妊娠・出産や性、子育て等についての専門医等による講演会、保育実習等を実施した割合	38.6% (26年12月末現在)	45%	100%	県立高等学校において、家族の役割や家族を築くこと、子育てに関する意義を考える機会を設けるとともに、妊娠・出産の医学的知識等を習得することで、ライフプラン教育を充実させる必要があることから選定しました。	すべての県立高等学校でライフプラン教育を充実させるため、目標として設定しました。
2 若者の雇用対策	雇経	「おしごと広場みえ」利用者の就職率	40.3% (25年度)	42%	48%	県では、「おしごと広場みえ」において、若者の就労支援のため、国等と連携し、正規雇用を目指した就職相談、セミナー等の実施により、若者の安定的な雇用を促進していくこととしており、選定しました。	「おしごと広場みえ」の利用者のうち、大学生を除く若年求職者(非正規から正規への転換希望者含む)が6割を占めているが、この方々の就職率(3ヶ年平均約20%)はハローワークの就職率より低いという現状で、就職に対して困難性を有していると考えられるため、より積極的に就労を支援していく必要があることから、5年後には48%にまで引き上げるという高い目標値を設定しました。
3 出逢いの支援	健福	出逢いの場の情報提供数	10件 (26年10月)	160件	240件	第3回県民意識調査によると、未婚者の結婚しない理由が、「出逢いがない」「理想の相手に出逢っていない」が最も多いことから、出来るだけ多くの出逢いの場の情報提供が必要であるため、選定しました。	みえ出逢いサポートセンター設置から5年度(平成30年度)に、同様の取組を実施している先進県の実績を目標値として設定しました。
	健福	結婚支援に取り組む市町数	11市町 (25年11月)	13市町	22市町	結婚を希望する人が結婚できる地域社会づくりに向けては、市町との連携が必要であることから、結婚支援に取り組む市町数を増加させることを目標として選定しました。	現状実施している市町数の倍を5年後の目標値として設定しました。

重点目標一覧

平成27年2月4日 第5回計画策定部会 資料4(1)

重点的な取組	部局	重点目標				目標項目の選定理由	5年後の目標値の設定理由
		目標項目	現状値 (H27.1月時点最新)	27年度	31年度		
4 不妊に悩む家族への支援	健福	男性不妊治療等、県独自の助成事業を利用する市町数	19市町 (26年度)	21市町	29市町	一部の市町には不妊治療等に対する市町独自の助成制度があるが、不妊等に悩む夫婦にとっては、居住する市町により格差が生じていることから、県が市町の取組を支援することにより、全ての不妊等に悩む夫婦が手厚い支援を受けられるようになることをめざすため、選定しました。	すべての市町において、不妊等に悩む夫婦が手厚い支援を受けられるようになることをめざして設定しました。
5 切れ目のない妊産婦・乳幼児ケアの充実	健福	日常の育児について相談相手がいる親の割合	99.4% (26年度)	99.6%	100.0%	心身ともにゆとりを持って育児ができるためには、育児に対して行き詰まりや不安を感じた時に、気軽に相談することができる環境の整備が必要であるため、選定しました。	孤立する子育て家庭をなくすことをめざして設定しました。
	健福	妊娠期から子育て期にわたる総合的な相談窓口が整備されている市町数	22市町 (26年度)	24市町	29市町	安心して子どもを産み育てることができ、子どもが健やかに育まれるためには、地域において妊産婦や乳幼児が必要な時に必要なサービスが受けられる環境づくりが必要であるため、選定しました。	全ての市町で環境が整備されることをめざして設定しました。
	健福	訪問・通所・宿泊等による産後ケアを実施できる体制がある市町数	2市町 (26年度)	4市町	13市町	安心して子どもを産み育てることができ、子どもが健やかに育まれるためには、地域において妊産婦や乳幼児が必要な時に必要なサービスが受けられる環境づくりが必要であるため。	「すこやか親子いきいきプランみえ」において10年後(36年度)に24市町で実施することを目標としており、それに基づき5年後の目標値を設定しました。

重点目標一覧

平成27年2月4日 第5回計画策定部会 資料4(1)

重点的な取組	部局	重点目標				目標項目の選定理由	5年後の目標値の設定理由
		目標項目	現状値 (H27.1月時点最新)	27年度	31年度		
6 周産期医療体制の充実と在宅での療育・療養支援	健福	出産1万あたりの産科・産婦人科医師数	96人 (24年)	96人以上 (26年)	110人以上 (30年)	保健医療計画(計画期間H25～29年度)の周産期医療対策に規定する目標項目であり、選定しました。	次期保健医療計画(計画期間H30～34年度)における産科・産婦人科医師数の目標が未定のため、現行保健医療計画の目標値を維持することとして選定しました。
	健福	就業助産師数	359人 (24年)	403人 (26年)	491人 (30年)	就業助産師数の増加が周産期医療体制の充実につながると考えられるため、就業助産師の実数を目標項目として選定しました。	保健医療計画で目標項目として設定していることから、保健医療計画の単年あたりの増分を引き伸ばすこととし、現状値359人に、保健医療計画の単年あたりの増分22人を毎年加算していくこととして設定しました。
	健福	周産期医療施設から退院したハイリスク児への市町における訪問等の実施率	97.4% (26年度)	98.0%	100.0%	ハイリスク児が安心して健やかに育つためには、保健・医療・福祉・教育分野が連携し、総合的かつ継続的な支援が行われる必要があるため、まずは退院直後のケアがスムーズに地域で展開されたかをみていく必要があり、選定しました。	概ね毎年0.5ポイントづつの増加により、100をめざして設定しました。
7 保育・放課後児童対策などの子育て家庭の支援	健福	保育所の待機児童数(県)	48人 (26年4月)	48	0	保育の必要性の認定を受けた児童が、安心して保育を受けられる環境を整備する必要があるため、選定しました。	低年齢児保育の需要増および子ども・子育て支援新制度施行における保育の必要性の認定要件変更による需要増が予想され、直ちには困難であるが、国の「待機児童加速化プラン」に従い、待機児童の解消をめざすことから目標値を設定しました。
	健福	放課後児童クラブ・放課後子ども教室を設置する小学校区の割合(県)	88.0% (26年5月)	89.0% (27年5月)	93.0% (31年5月)	放課後児童クラブ・放課後子ども教室を設置する小学校区の割合の増加が、放課後子ども総合プランにおける総合的な放課後対策(子どもが安全・安心に生活・活動できる場の確保、次代を担う人材の育成)の推進につながると考えられるため、選定しました。	第二期三重県次世代育成支援行動計画(平成22年度～26年度)における平成26年度の目標値(90%)を達成できていない中、小規模な小学校区への設置が残っており、設置数を上げることは困難な現状にあるが、毎年、1%伸ばすこととし設定しました。

重点目標一覧

平成27年2月4日 第5回計画策定部会 資料4(1)

重点的な取組	部局	重点目標				目標項目の選定理由	5年後の目標値の設定理由
		目標項目	現状値 (H27.1月時点最新)	27年度	31年度		
8 男性の育児参画の推進	健福	みえの育児男子プロジェクトに参加した企業・団体数(累計)	5 (27年1月)	60	300	男性の育児参画を推進する上で、普及啓発とともに企業への働きかけが重要であると考えられるため選定しました。	事業所数が本県より1.7倍あり、男性の育児参画の推進の企業への働きかけを進めている先進県の実績数と同程度の数を目標値として設定しました。
		育児休業制度を利用した従業員の割合(県、男性)	4.2% (25年度)	6.0%	14.0%	「イクボス」の取組推進など企業の働きかけ等の男性の育児参画に関する取組の成果を表すと考えられるため、選定しました。	まち・ひと・しごと創生総合戦略における目標(平成32年、13%)を上回る水準を目標値として設定しました。
9	雇経	女子学生に対するキャリア形成支援を行う高等教育機関数	0校 (26年度)	2校	10校	高等教育化の進展とともに女性の就業率に関する「M字カーブ」は鈍化傾向にあるが、出産・育児期における女性の離職率は未だ高い状況にあることをふまえ、出産・育児期における就労継続につながるキャリア形成が、継続に必要な労働環境の認識とニーズを高めるとともに、職業や企業等の選択に反映されることが考えられることから、高等教育機関における女子学生へのキャリア形成の取組の推進が重要であり、選定しました。	県の働きかけにより、5年後に県内すべての大学及び短期大学で実施されることをめざして設定しました。
10	雇経	ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいる事業所の割合	31.8% (25年度)	37.0%	65.0%	企業(事業所)において、ワーク・ライフ・バランスの取組が実際に行われていることが、子育てしながら安心して働くことができる職場づくりの実現に重要な成果であることから選定しました。	「みえ県民ビジョン」では、平成27年度までの目標値を37.0%と設定しており、取組企業も年々増加傾向にあります。また、国では企業における働き方改革の推進を強化していくこととしており、これらを勘案し、5年後には2/3程度の企業が取り組むことを想定して、平成27年から毎年度7%ずつ上昇させた数値を設定しました。
11 子どもの貧困対策	健福	子どもの貧困対策については27年度に策定する予定の「三重県子どもの貧困対策計画(仮称)」をふまえて改定する予定	—	—	—	—	—

重点目標一覧

平成27年2月4日 第5回計画策定部会 資料4(1)

重点的な取組	部局	重点目標				目標項目の選定理由	5年後の目標値の設定理由
		目標項目	現状値 (H27.1月時点最新)	27年度	31年度		
12 児童虐待の防止	健福	児童虐待により死亡した児童数	0人 (25年度)	0人	0人	平成24年度、県内では児童虐待死亡事例が2件発生しています。児童の貴い命が虐待に奪われる事態は二度と起こしてはならないことから、設定しました。	児童の貴い命が虐待に奪われる事態は二度と起こしてはならないことから、設定しました。
13 社会的養護の推進	健福	グループホームでケアを受けている要保護児童の割合	7.7% (26年3月)	11.1%	18.1%	三重県家庭的養護推進計画において、今後15年間で児童養護施設・乳児院の小規模グループケア化、地域分散化等を進め、グループホームにおける要保護児童の割合を3分の1にする目標を設定しているため、選定しました。	同計画は15か年計画で、期間を3区分して進捗状況の把握や計画の見直しを行うこととしており、前期にあたる目標値を設定しました。
	健福	里親・ファミリーホームでケアを受けている要保護児童の割合	16.6% (26年3月)	18.2%	21.5%	三重県家庭的養護推進計画において、今後15年間で里親・ファミリーホームへの委託を進め、里親等における要保護児童の割合を3分の1にする目標を設定しているため、選定しました。	同計画は15か年計画で、期間を3区分して進捗状況の把握や計画の見直しを行うこととしており、前期にあたる目標値を設定しました。
14 発達支援が必要な子どもへの対応	健福	「CLMと個別の指導計画」を導入している保育所・幼稚園の割合	20.5% (25年度)	35.0%	65.0%	「CLMと個別の指導計画」を導入することにより、保育所・幼稚園において発達障がい児等への早期で適切な支援が可能となることから選定しました。	平成29年度の三重県こども心身発達医療センター(仮称)の整備に向けて、平成28年度までに目標を50%として重点的に取組を進め、センター整備後は未導入保育所等への働きかけを継続的に行っていくこととしており、年5ポイントの増加を目標値として設定しました。